

第5節 安全で快適な生活が送れるまち

1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

<A 基本計画の目標>

《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	35.2 %	48.6 %	52.2 %	31.8 %	39.6 %	↑

<C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【防災安全部】

- ・緊急事態対策計画の策定
- ・業務継続計画(BCP)の策定

自己評価



<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政用無線子局の増設(4基) ・防災行政用無線戸別受信機の有償配布の実施 ・津波ハザードマップの作成・公表 ・郵便ポストへの海拔表示の実施(146箇所) ・地域防災計画を改定し公表 ・避難所における宿泊訓練、沿岸部の津波避難訓練の実施 ・津波避難シミュレーションの作成 	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動への支援(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出) ・防犯フォーラムの開催 ・犯罪発生の情報提供等(不審者情報、注意喚起メール配信、ホームページの更新頻度の向上、ツイッターの活用、キャンペーンの実施) ・青色パトロールカーによる地域巡回 ・防犯灯のLED化推進のため、LED転換に改造費補助金の限度額の引き上げを行う。 	◎

【まちづくり景観部】

<p>放置自転車対策として警告、移動を実施しました。放置しづらい環境づくりを実施しました。 JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域については、監視員を7時30分から17時30分まで常時配置し監視を行いました。 さらに、日曜日の放置自転車対策として、JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域で月2回の監視を始めました。 大船駅西口地区の駐輪場不足の解消を図るため、平成24年4月から指定管理制度による大船駅西口交通広場自転車等駐車場の供用を開始しました。</p>	◎
---	---

【消防本部】

<p>*第2期基本計画中期実施計画事業において建設した鎌倉消防署七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。</p> <p>*市民に高度な救急サービスを提供しました。救命講習会については、292回開催し、受講者8,690名に対して普及啓発活動を行いました。市内の公共施設53箇所に配置したAEDについては、維持管理に努めました。</p>	◎
<p>*消防救急無線のデジタル化無線整備事業については、平成27年度の運用開始に向け、県下消防本部が実施する共通波整備業務整備事業を、平成24年度から着手するとともに、活動波の基本設計を行いました。また、NTT固定電話の位置情報表示システムを導入し119番受信体制の充実強化を図りました。</p> <p>*住宅用火災警報器設置済シール約10,000枚を、同警報器設置宅に対し無料配布を行い防火対策の充実に努めました。</p>	◎

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【防災安全部】

<p>3.11大災害の教訓からか市民満足度の実数値が急落しており、東日本大震災の教訓と本市の特性を踏まえた「鎌倉市地域防災計画」の改訂が俟たれる。</p> <p>・防災対策における短・中・長期の具体的な施策の構築が必要である。</p> <p>・今後も、市民の目線で何が安全で、安心なのかを徹底的に検証して、充実に向かって努力して頂きたい。</p>	⇒	<p>・平成25年3月「鎌倉市地域防災計画」地震災害対策編の改定を行い公表しました。</p> <p>・平成24年度に作成した津波避難シミュレーションや地域の特性などを考慮し具体的な施策の検討を行います。</p> <p>・防災講話や、訓練などあらゆる機会をとらえ、市民目線での不安要因を検証し対策を検討します。</p>
---	---	--

<p>・平成24年度にBCP(事業継続計画)の策定を予定しているが、緊急時に行政機能を迅速に復旧させるために是非策定を実現して頂きたい。</p>
<p>・市役所の改修事業が先送りになっているが、改修工事は費用が掛かる割に改善せず、結局は建て替えになるので、高台の土地へ行政機能を移転することも検討すべきである。</p>
<p>・鎌倉市が世界遺産として登録されれば、より多くの観光客が訪れる事は明白であることから、旅行者を含めた防災シミュレーションを行い、シミュレーション結果に即した防災対策が必要と思われる。来訪中の観光客への避難誘導のあり方、浸水予想エリア内に位置する保育園や高齢者施設の災害の対応を明確にしておくべきである。</p>

<p>・平成24年度に地震災害における業務継続計画を策定しました。</p>
<p>・市庁舎を含めた今後の公共施設のあり方については、現在、次世代に過大な負担を残さない公共施設のあり方を示す公共施設再編計画基本方針を策定しており、今後、策定する公共施設再編計画の実施状況を勘案しながら、市庁舎の改築、建て替え、移転等について検討を進めていきます。</p>
<p>・平成24年度に作成した津波避難シミュレーションに基づき、津波避難訓練を実施するとともに、帰宅困難者対応訓練、災害時要援護者対応訓練など様々な状況を想定した訓練を実施し、対策に反映していきます。また、今回公表した鎌倉市地域防災計画津波災害計画では、災害時要援護者に関する施設等の整備について定めています。</p>

<E 24年度未達成事業の課題・問題点など>

【防災安全部】

ミニ防災拠点の備蓄率については、前年度より増加したものの、100%には達していません。地域防災計画の改定に伴う備蓄目標の見直しと併せて、効率的な備蓄計画の推進に努めていきます。

※未達成の理由<支障となった理由>

【まちづくり景観部】

・鎌倉駅西口の駐輪場待機者(約350台)を解消することが課題です。
 ・買物客などの店舗利用者の歩道等一時駐輪に対する対策が必要です。

※未達成の理由<支障となった理由>

駐輪場用地の確保が困難です。
 すべての店舗で駐輪スペースを確保することは困難です。

【消防本部】

*住宅用火災警報器の設置について、平成23年5月31日をもって、設置に伴う条例の経過措置期間が終了しましたが、普及率100%をめざし、未設置である住宅に対して、さらなる普及啓発活動を今後も継続して行う必要があります。

※未達成の理由<支障となった理由>

<F 今後の展開(取組方針)>

【防災安全部】

地震災害における業務継続計画については、平成24年度に策定をいたしました。今後は、庁内の図上訓練を行い、課題の抽出や優先業務の見直しを行い、BCPをより実行性のあるものにしていく予定です。

東日本大震災の教訓と本市の特性を踏まえ改定した「鎌倉市地域防災計画」に基づき、施策を検討し、実施します。

- ・地域防犯活動への支援継続(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出)
- ・自主防犯団体未組織の自治町内会への意識啓発
- ・犯罪発生の情報提供等の充実(多種多様の媒体使用。提供の質・頻度の向上等)。
- ・県内他市に比べ最小クラスの単位人口当たりの刑法犯認知件数の維持を目標とし、地域や関係団体との連携を深め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

【まちづくり景観部】

・鎌倉駅西口の駐輪場用地確保については、JR東日本及び関係課との調整を行いながら、長期的な課題として検討していきます。

・店舗利用者の歩道等一時駐輪については、引き続き、監視員による監視を行うとともに、警察、道路管理者、商店街等との協力体制について検討し、放置禁止キャンペーンを行います。

【消防本部】

*東日本大震災の津波被害を鑑み、市内全域の消防力の強化を図るため、防災拠点である消防施設の整備充実を図って行きます。

*救急救命士の養成については、目標数の48名に達したことから、今後は、定年退職等により目標数に欠員が生じないよう計画的に養成して行くとともに、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の育成を図ります。

*消防救急無線(共通波・活動波)については、平成27年度からのデジタル方式における運用開始に向け、事業の進捗に努めます。

*住宅用火災警報器については、既に設置が義務化されていますが、火災時に多数の死傷者が発生するおそれのある共同住宅等に対する設置率向上のため、引続き立ち入り検査を実施するとともに、一般住宅についても、さらなる普及啓発活動を行います。

<G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度 目標値	H27年度 目標値
自主防犯団体組織率(+)	市内の自治会・町内会のうち、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合	49 %	65.5 %	68.1 %	69.7 %	69.2 %	80 %	80 %
ミニ防災拠点の備蓄率(+)	ミニ防災拠点(市内24小・中学校)全体の備蓄目標に対する備蓄品の整備率	44 %	59.9 %	61.1 %	74.8 %	75.1 %	54 %	64 %
放置自転車数(-)	市内2カ所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の年間総数	8,750 台	4,578 台	5,096 台	4,396 台	3,732 台	5,000 台	3,000 台
危機管理意識の浸透率(+)	非常時の備えを行っている市民の割合	47.4 %	49.9 %	43.8 %	70.2 %	69 %	57 %	62 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	926,736千円	857,238千円	913,001千円	908,954千円	812,772千円			
	(国・県)	48,394千円	124,051千円	82,930千円	30,779千円	27,112千円			
	(負担金等)	8,301千円	44,690千円	164,025千円	131,450千円	97,133千円			
	(一般財源)	870,041千円	688,497千円	666,046千円	746,725千円	685,517千円			
	人員配置数	239.6人	242.3人	241.9人	269.1人	273.2人			
	人件費 (B)	2,283,988千円	2,281,772千円	2,232,126千円	2,436,838千円	2,288,959千円			
	総事業費(A+B)	3,210,724千円	3,139,010千円	3,145,127千円	3,345,792千円	3,101,731千円			
	対前年比		97.8%	100.2%	106.4%	92.7%			

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・3.11で低下した満足度が回復しつつある。
- ・平成25年3月「鎌倉市地域防災計画」地震災害対策編の改定が行われ、東日本大震災の教訓等を活かした様々な対策が始められている。また、パブコメの意見に、一件ごとに対応方法を公表している。
- ・業務継続計画(BCP)の策定、緊急事態対策計画などの策定、津波ハザードマップの作成、津波避難シミュレーションの作成、講和・訓練の実施など、多岐にわたって防災事業が行われている。
- ・地域安全のための様々な取組、青色パトカー、防犯フォーラム、放置自転車対策など、きめの細かな施策進行を行っている。
- ・東日本大震災に伴う支援活動は評価できる。



課題・提言

- ・市民満足度が30%台になり、市民に施策の効果が伝わっていない。市民の理解を得て満足度につなげる工夫も必要である。
- ・地域防災計画の改定は地域安全事業の始まりである。不幸にして災害を被ったとき、この計画が即刻役立つように、今後とも、行政・市民・事業者が役割を果していかなければならない。策定された各計画が内容を伴って実施されるよう、より一層の努力が必要である。また、計画の内容がより多くの市民に理解されるよう、様々な方法により公表ならびに説明を行う必要がある。
- ・地域と連動した、観光客に対する災害時避難誘導の体制づくりを検討すべきである。
- ・効率的な備蓄計画の策定を推進する必要がある。
- ・市役所本庁舎が災害に遭った場合を想定して、仮設市役所をすぐに設置できるようにシミュレーションしておくことが効率的である。その場合、行政機能の重要データが別途保存されていることが必要である。職員の人命を守ることで早い復興が可能となる。
- ・約240～250名位いる消防本部職員の活動を広く広報かまくら等で紹介し必要性を明確にすべきである。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の取組は、**極めて優れていた。**